

平成 29 年 7 月 14 日

お客さま各位

インターネットバンキングを利用した還付金名目の詐欺にご注意ください

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、金融機関の口座保有者にインターネットバンキングを申込み
せて現金を騙し取る手口が西日本で十数件発生しており、今後、全国に波及
する可能性がありますので、ご注意ください。

手口は、市役所職員を名乗る男が、「あなたに還付金がある。還付金を受
け取るためにインターネットバンキングの手続きが必要である。」等と被害
者（高齢者宅）に電話し、口座保有の金融機関名、口座番号、暗証番号、預
金残高などを言葉巧みに聞き出します。

その後、被害者から聞き出した情報を悪用して、犯人がインターネットバ
ンキングの申込み手続きを行い、金融機関から被害者宅に申込書類が届いた
頃に、再度、犯人側から被害者宅に電話し、ログインパスワードなどを聞き
だし、犯人が勝手に被害者名義の口座から他人名義の口座に振り込んで現金
を騙し取る手口になります。

インターネットバンキングでは、還付金の手続きができません。

また、電話でパスワードの確認は詐欺ですので、絶対に答えることのない
ようお願い致します。

以 上